

認証評価結果に対する改善報告書

平成28年7月1日

1. 大学名：千葉商科大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：1－2

専門職大学院の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていない点について改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目1－2について

専門職大学院の学則について、下記の通り変更し、改善した。

「千葉商科大学専門職大学院（以下、「専門職大学院」という。）は、千葉商科大学の使命に従い、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。具体的には、「会計・財務」と「ファイナンス」を両輪に、それらの理論を学び、実践できる力を育むとともに、高い倫理性を身につけた高度な専門職業人を育成することを目的とする。」（平成28年4月1日改正）

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目1－2の資料

- ・千葉商科大学専門職大学院学則該当条項新旧対照表
- ・千葉商科大学専門職大学院学則